

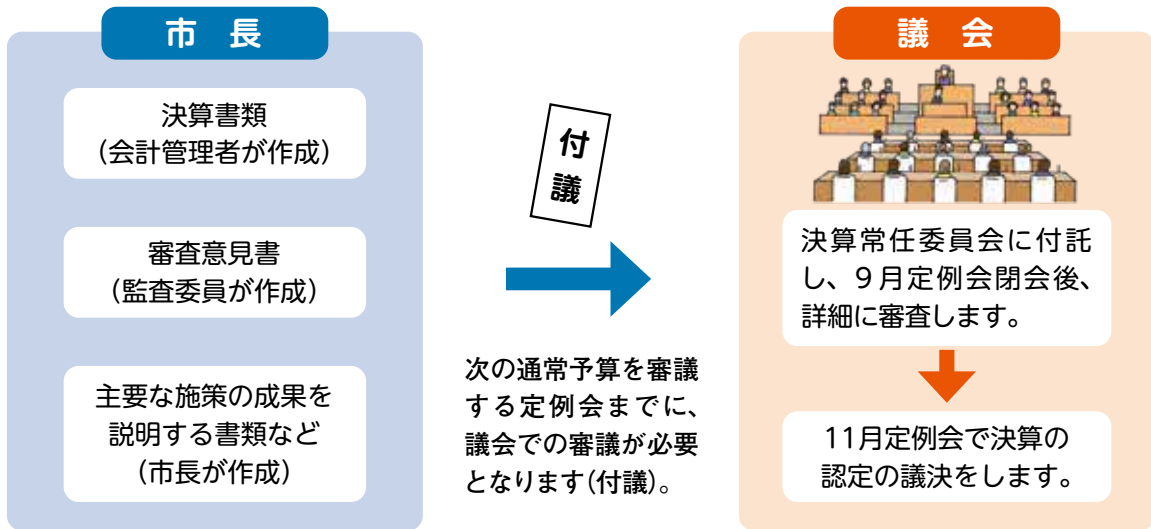


教えて！議会のこと

「決算認定ってなんだろう？」

吹田市イメージキャラクター
すいたん

地方自治法第233条では、市長は決算書類(決算は8月31日までに会計管理者が調製し、証書類などと併せて、市長に提出します。)に監査委員の審査意見を付けて、通常予算を審議する定例会(本市議会では2月定例会です。)までに、議会の認定を得なければならないとされています。この規定に基づき、令和4年度の各会計の決算関連議案が9月定例会に提出される予定です。



なお、事業会計は、地方公営企業法第30条に基づく決算認定となるため、議会への提出時期が、一般会計・特別会計と異なる場合があります。市議会の改選年は、議会の開催時期が通常と異なることから、水道および下水道の事業会計は7月定例会に提出され、9月定例会で決算の認定の議決をします。

議員研修会を実施しました

吹田市内では、特殊詐欺被害が、被害額、件数共に大幅に増加しています。

市議会としても、特殊詐欺被害の現状を知り、防止対策など知識を得ることは非常に重要であることから、吹田警察署の川畑署長かわばたを講師にお招きし、研修会を実施しました。



8月に開催した議員研修会